

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和4年4月13日 9時25分開会 令和4年4月13日 11時09分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三座長、大西基雄副座長 足立義則委員、園田依子委員、森本富夫委員
4. 欠席議員	なし
5. 傍聴人	安井博幸議員
6. 会議に付した事件	議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号）
7. 議事の経過	開会 9：25 【分科会】 栗山座長 開会宣告 栗山座長 あいさつ ■日程第1 議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号） 農都創造部 【主な説明】 農都政策課より補正予算書に基づき説明 【主な質疑】 足立委員 農業資材クーポン券発行事業について、7月にクーポン券を発行して、年内いっぱい使えるということですが、今年の作物に使うのには遅いような気がします。肥料、農薬関係が、その時期で適切に渡せるという認識でいいのでしょうか。 農都創造部 作付けに合わせたクーポン券の配布が、本来だと考えておりますが、秋から冬にかけて次の年の資材を準備されますので、クーポン券配布以降に今年度産の資材、また来年度の準備として活用いただくような形で考えています。 足立委員 10アール当たり1,000円ということですが、平均的に10アール当たり

大体いくらぐらいの農業資材、肥料等が必要で、この1,000円は、どれぐらいの割合なのか、わかれば教えてください。

農都創造部 JAの水稲栽培ごよみを参照しますと値上がりの状況は、10アール当たり、肥料に関しては、約1,000円から1,500円の値上がりをしています。

また農薬についても、200円から300円程度値上がりをしており、その一部を補填する形でクーポン券利用ということを考えております。

園田委員 先ほどの説明で、令和3年度の作付面積に応じて補助ということでしたが、令和4年4月から就農される方、今年度新規で作付けされる方は、どうなるのでしょうか。

農都創造部 基本的な考え方は、これまでの資材等の価格の高騰状況等を踏まえての支援ということで、令和3年度の作付け実績により面積に応じて、クーポン券を配布します。新たに就農される方、今年度から始められる方については、今回のクーポン券の対象としては現在のところ考えておりません。

大西副座長 令和3年度の営農計画書の作付面積に応じてということですが、どれだけの件数、面積を見込んでおられるのか。また、3,100万円ですり足りなのかどうかお聞きしたいと思います。

農都創造部 まず、配布の対象件数、農家数は、水稲、黒大豆、野菜等の作付けをされている方ということで、約3,100件の農家を見込んでいます。

単純に面積で割りますと1件当たり1ヘクタールとなりますが、大規模経営をされている方等もありますので、兼業農家は、もう少し、面積等は少ないと推測しています。クーポン券の利用効果については、市内の肥料や農薬の販売事業者で活用できるクーポンと考えていますので、農業者の皆さんは、それぞれに発注される事業者との取引の中で、活用できるものと考えています。

大西副座長 クーポン事業は、委託先として丹波ささやま農業協同組合ということですが、事務費が、農協にいくということによろしいですか。

農都創造部 クーポン券の取りまとめ等について、JA丹波ささやまに委託することによって、販売事業者の募集等についてもお願いします。JAの収益としては、農協で資材を購入される場合の収入やPR等の事務手数料が、収益と考えています。

農都創造部 市内で、使えるお店は、肥料の取扱い業者、農薬の取扱い業者が、約70件あります。県に登録されている事業者ですが、市から案内をして、クーポン券を取り扱っていただけるか確認します。JAには、クーポン券の印刷、ポスター、郵送料等が214万円の内訳です。手数料として、総額約60万円の事務手数料が入っています。

- 足立委員 70件ということですが、ホームセンター的などところもあると思います。いろいろと他の物も売っていますので、一括してレジで、クーポン券を出された時に対応ができるのか、農業資材に限るといような規約を設けるのかどのように考えていますか。
- 農都創造部 資材については、ホームセンター等でも、いろんな種類、販売されておりますしそれ以外のものも販売されております。クーポン券の案内では、条件として、肥料、農薬、関連する農業資材に限定して、それに対応できるかどうかは、ホームセンターで判断いただきます。ただ、事務が煩雑にならないような案内、説明を検討します。
- 足立委員 値上がり分の補助という解釈でしたら、その方が、ほかのものを購入しても支援になっているので、利用者とか使う側の気持ちに立ってあげた方がいいと思います。使えないとかトラブルが1番残念なことなので、考慮した方がいいと思います。
- 農都創造部 できるだけクーポン券を使う市民の立場で、考えていきたいと思います。マイナンバーカードのクーポン券と同時期になるので、使われる方、取り扱うホームセンター、事業者配慮し検討していきたいと思います。
- 園田委員 丹波篠山茶消費拡大の件ですが、3,900名分、子供にほうじ茶を提供するということですが、ほうじ茶になったのは、どういういきさつかお伺いします。それと、1回だけの提供ですね。
- 農都創造部 ほうじ茶にした理由ですが、今、販売されているほうじ茶は、基本的にノンカフェインになっています。カフェインは、子供たちに影響があるということがありますので、ノンカフェイン使用のほうじ茶を選定しました。また、配布は、1回と考えております。
- 園田委員 ほうじ茶は、子供には飲みにくいと感じますが、普通の丹波篠山茶や黒豆茶などは、候補には入っていないのでしょうか。
- 農都創造部 基本的に、丹波篠山茶の消費拡大ということで、丹波篠山茶生産組合が、販売されている商品の中からということで考えています。黒豆茶もありますが、丹波篠山茶ということで、子供たちにも啓発につながるのではということで、生産組合と協議し、判断しました。
- 森本委員 クーポン券ですが、対象商品が、肥料、農薬、農業資材となっていますが、種や苗などを含めてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。
- 農都創造部 農薬、肥料、農業資材について、クーポン券の利用を考えております。農業資材の中には、草刈り機の刃というようなものも対象と考えていますので、苗などについても農業資材の一環として、対象として含めたいと思います。

森本委員 お米の値段が下がった支援として、1回目は大型農家も面積全て対象に、2回目は、金額が50万上限でしたか。今回、大型農家に対するクーポンは、10a当たり1,000円で上限は設けないということで、よろしいでしょうか。

農都創造部 クーポン券の上限については、大規模経営であっても経費の高騰ということで、上限を設けず支援をしたいと考えています。

森本委員 丹波篠山茶ですが、経済対策でお茶の消費が冷え込んでいるということで、茶業振興というのは、何回も耳にしているのですが、今現在、何軒がなくなっておられるのか。茶業振興という形で、行政が手を入れ、お金も入れています、何か小手先の支援ばかりで、今後、どのようなお茶の産地を目指していこうと思われているのかをお願いします。

農都創造部 丹波篠山茶生産組合の現状を報告しますと、現在、約70の生産農家があり、面積的には、約9.3ヘクタールの栽培面積となっています。

丹波篠山茶生産組合の売上高は、年々減少しておりまして、令和元年度の一般向けの販売、売上高は、約1,600万円で、令和3年度は、1,400万円弱という状況です。

現在の生産組合としての取組は、3年ほど前から、お茶の品質を高めていくということで、栽培管理の方法などを統一するという取組もされています。

あとは販路という問題もあり、会合の減少や葬儀のお返しなども、お茶の振興としては非常に厳しいような状況になっていますので、市としても、黒大豆やヤマノイモなど他の特産農産物と同じように、お茶も県や市、JAと連携しながら、品質の維持、販路の拡大に向けて、後押しをしていきたいと考えています。

森本委員 本当に特産として残すのなら、将来をかけて販路拡大をしてもらう必要があると思いますので、農協や県と連携して、しっかりとよろしく願いしたいと思います。

農都創造部 丹波篠山茶につきましては、組合員が多いので、畑ごとに栽培管理されていて、一定の品質に統一するのが課題です。安定した品質を担保することがまず第1に優先かと思います。それについては、3年ほど前から、法人化し、集約化していこうという動きがあり、今検討をされている状況です。

また、品質、味については、品質確保、生産体制の集約化、その辺りについて、農協、県と組合もですが、検討を進めていきたいと考えます。

栗山座長 クーポン券のことですが、先ほど新規農業者に対しては、対象外とのことですが、検討の余地はあると考えます。

前回の3,000円給付に対して5,000万円ほどの費用が予定されていましたが、申請が93%だったということですが、今回もそれぐらいを目途にされているのですか。

農都創造部 新規就農者への配布については、先ほど御指摘がありましたので、持ち帰り、検討させていただきます。

配布の個数、使用の割合については、今回は、黒大豆、野菜だけの方も対象になっていて、対象者が増えています。皆さんに使っていただけるように、周知を図っていきたいと考えます。

栗山座長 できるだけ広範囲に給付金が行き渡るように、よろしくお願ひしたいと思います。

(休憩)

■日程第1 議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第1号)

観光交流部

【主な説明】

商工観光課より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員 マイナンバー取得のマイナっ得セールですが、前回のサービス合戦は、売上げ減少に対する交付金的なものとして、基準とかもあまり設けずに実施したという経緯がありますが、今回は、マイナンバー取得促進ということで一律5万円、500件の予算計上ですが、所有者に還元できる企画書、提案書を各事業所から提案していただいて、ある程度基準も設けて、5万円が消費者に還元できるような形で取り組んでいただきたいと思います。

それと500店舗の事業所となっていますが、500店となった根拠について、お尋ねします。

観光交流部 以前のサービス内容は、店舗によってサービスの内容に、かなりばらつきがあったと感じています。詳細については検討中ですが、事前に計画を聞いて、相談をさせていただくようなことを検討したいと考えています。

前回のサービス合戦は、令和2年7月10、11、12日の3日間で409件の事業者に一律7万円を交付しました。今回は、マイナンバー取得促進の観点もありますので、参画事業者を増やしていきたいと考えています。

観光交流部 補足ですが、前回のサービス合戦は、409件でしたが、まるいのお年玉

クーポンは、439 店舗が参加、わくわくシティークーポンは、449 店舗が参加いただき、だんだん増えてきており、500 店舗という数字を出しました。

足立委員 茶まつり実行委員会の補助金ですが、4 月 4 日に議長あてに、実行委員会の委員長から要望書が出たということで、市役所へは要望がもっと早くに出ていたのではないかと思います。コロナの影響、観光事業にも使えるということで、別に悪くはないのですが、本来ならば、当初予算に上げるべき内容だと思います。どのような流れで、今回の臨時交付金での予算上程になったのか経緯を説明下さい。

観光交流部 実行委員会から口頭で要望がありましたのは、2 月になってからで当初予算に上げるタイミングには間に合わず、今回になりました。

園田委員 マイナンバー取得促進マイナっ得セールですが、コロナの影響で市内事業者の売上げが減っている中で、来年、5 年 1 月からという実施時期を決められた経緯について、説明をお願いします。

観光交流部 このマイナンバー取得促進の事業は、市民課でも予算を計上しています。マイナンバーカードを持っておられる方、これから申請される方に対するクーポン事業があります。その事業のクーポンが使える時期が、今年後半で、9 月頃の発送、10、11、12 月の 3 か月で使用いただく予定ですので、その後、続けて使用いただけるように来年 1 月の実施ということにしました。

大西副座長 マイナンバーの事業ですが、マイナンバーカードの取得促進が、大きな目的だと思いますが、市民生活部市民課とどのように連携をとって進めようとしているのか説明をお願いします。

観光交流部 今年度から、市民課にマイナンバー推進係ができました。直接の連携はありませんが、市民課のクーポンにつきましても観光交流部には、以前のクーポンのノウハウ等がありますので、商工会、観光協会、金融機関などと実行委員会を組みまして、検討をしている状況です。具体的な周知につきまして、市民課と協議をしながら進めることになると思います。

大西副座長 事業所自体も店舗独自のサービスを考案、提供し、補助金を支給することですが、事業所がサービスを考案、実施するだけでは、マイナンバーカードは増えないと思います。いろんな事業者が考えていただいた独自のサービスをどのように周知するのか、周知の仕方について、どう考えておられますか。

観光交流部 周知の方法は、非常に大事だと思います。市民課のクーポンを送付する際に、マイナっ得セールの周知も行います。さらに、チラシやクーポンが使える店一覧等の新聞折り込みも行います。ホームページなどを含めて、しっかりと周知していきたいと考えます。

大西副座長 担当課は、市民生活部、市民課かと思いますが、マイナンバーカードは、土日の市役所が休みの時に住民票が取れるというメリットがあります。そういったメリットをしっかりと市民の皆さんに周知していくのが大切だと思います。特典などもしっかりと周知して、マイナンバーカードを取得していただけるようにお願いします。

森本委員 会計年度任用職員、時間外勤務手当が計上されていますが、その辺りの状況について説明をお願いします。

観光交流部 28万の会計年度任用職員は、2か月分です。500事業者の申請や請求、感染予防機器の購入支援についてもかなりの申請数ではないかと想定をしています。それに対する、会計年度任用職員の配置を予定しています。

それと時間外勤務手当は、正規職員分の時間外手当で、年度当初に割当てられた時間外勤務手当の予算より、事務的には大幅に増えると考えております。

森本委員 労働環境をしっかりと整えて、無理のない、苛酷な勤務にならないように、よろしくをお願いします。

次に、サービス合戦、5年の1月、1週間程度ということですが、1週間というのは、短い気がします。得意な人は、各店舗回って、サービスを受けられますが、広く市民に還元するのであれば、1週間というのは、もうちょっと考慮していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

観光交流部 前回、令和2年に行いましたサービス合戦は、3日間で非常に短かったと考えていますので、今回その期間を延ばして1週間としましたが、御意見を頂きましたので、もう一度、検討したいと考えます。

森本委員 大国寺と丹波茶まつり補助金ですが、事業に対する補助というのは、幾らか受益者が負担するのが通常だと思うのですが、全く受益者の負担無く、総額を市が補助するのか確認します。

観光交流部 計上している予算は、総額です。お茶の栽培農家への直接の補助ではなく、体験を通じてPRをすることで、観光振興につなげようとするものですので、全額補助と考えています。

森本委員 全額補助については、理解はしました。要望書は、年間通じて活用する。JRのキャンペーンにも積極的に参画するという内容でしたが、概要は、体験型観光とあるだけで、本当に年間通じて、活用し、茶業振興に結びつけられるのかどうか、確認したいと思います。

観光交流部 通常管理等は、大国寺と丹波茶まつり実行委員会が行うということで、事業の展開については、いろんなイベント等にも、手もみの体験器具を使ってほしいと聞いています。

実際にどのように使われたかについては、補助元である観光交流部で、実行委員会と密に連絡をとって、確認をしていきたいと考えます。

森本委員 例えば、集落営農の農業機械を3分の1の補助を受けて導入したら、何年間かは報告が必要ですので、今回も要望に基づいて、補助金を出すとしたら、きちっと報告してもらうように依頼してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

観光交流部 そのように考えていきたいと思います。

栗山座長 大国寺と丹波茶まつりに対する補助金について、実行委員会からも要望が出ていますが、東田政策官も来ていただいていますので、今までの経験から祭りを盛り上げるためにご意見がありましたらお願いします。

観光交流部 改めまして、4月に着任いたしました東田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

丹波篠山はすばらしいブランドの丹波篠山と名のつく、食の魅力、観光の魅力、沢山あることは、消費者の方も、もう重々承知しているところだと思います。私見かもしれませんが、丹波篠山を地図で、場所をさしてくださいと言ったとき、恐らく、関西圏の方々は皆御存じかと思いますが、全国のお客様であり、この先、万博等も控えて、インバウンドも考えますと、この丹波篠山の魅力とともに、しっかり場所を理解していただいて、関西近郊から近いところにあるということを知っていただいて、お客様にお越しをいただくように取り組んでいきたいと思っています。今後、いろんな発信で、リアルな旅行会社に対してやることも、今までどおりありますし、SNSを含めて、新しい形の発信を、丹波篠山としての成功事例は、皆さんの御尽力のおかげだと思いますので、そこをしっかりと継承しつつ新しい仕組みも含めて、まずはこの茶まつりを初めこの後控えるプレDC等の場を使いながら、丹波篠山の発信をしていければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

栗山座長 政策官から万博を控え、関西圏以外の方をも視野に入れたお話もいただきましたので、御尽力賜りますようお願いいたします。

森本委員 直接、補正予算には関係ありませんが、新型コロナについて、各都道府県では過去最高の陽性者が出ている状況の中で、どの状況で、やるのか、やめるのかを判断するのかお聞きしたいと思います。

観光交流部 実行委員会に事務局として、参加をしていますが、今年の1月に第1回の実行委員会を開催されて、検討されました。

例年は、6月第1週の土日で、2日間の開催ですが、今年は、1日に短縮し、コロナ対策をしっかりとやるということで決定されました。最終的

には、5月中頃まで、判断を延ばすということも聞いておりますので、その時点で、状況によっては、中止せざるを得ないということも、判断すると聞いています。

森本委員 新しい変異株X Eも出ている状況で、対応について、会場内のパトロール等、しっかりと安全対策に努めていただきますようお願いをしておきます。

大西副座長 周知の仕方について、新聞とか、広報等で案内をするのに加えて、ぜひ自治会に案内をしてほしいと思います。自治会からの案内は、必ず見ますので徹底できると思います。

それから、新型コロナウイルス感染予防機器等の購入支援補助金は、対象者は市内事業者になっていますが、全ての事業所が対象という理解でよろしいでしょうか。

観光交流部 自治会への周知ということで、マイナンバーカードの普及は、市民生活部が主でやるものですので、御意見をつなげさせていただいて、連携して効果的な周知方法で行いたいと考えます。

2点目は、事業所は、多くのお客さんが出入りする業種だけではなく、全業種を対象にしたいと思います。従業員の環境を守るという観点もありますので、全業種を対象とした支援策と考えております。

■議員協議

(意見なし)

議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号）

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

■意向確認

議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号）

—全員賛成—

栗山座長　この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

■その他

大西副座長　あいさつ

閉会　11：09